

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年7月5日

【発行者名】 SBIアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梅本 賢一

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号

【事務連絡者氏名】 中村 慎吾

【電話番号】 03-6229-0170

【届出の対象とした募集内国投資  
信託受益証券に係るファンドの  
名称】 SBIインド・スリランカ・バランス・ファンド（年4回決算  
型）

【届出の対象とした募集内国投資  
信託受益証券の金額】 上限5,000億円

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

有価証券報告書を提出したことに伴い、2019年1月4日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」という。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正箇所及び訂正事項】

下線部\_\_\_\_\_が訂正箇所です。

原届出書の下記事項については、それぞれ下記の内容に原届出書が訂正されます。

### 第一部【証券情報】

#### （5）【申込手数料】

<訂正前>

お申込金額の3.24%（税抜3.0%）を上限とする、販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額とします。

（略）

<訂正後>

お申込金額の3.24%—（税抜3.0%）を上限とする、販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額とします。

消費税率が10%となった場合は3.3%となります。

（略）

**第二部【ファンド情報】****第1【ファンドの状況】****1【ファンドの性格】****(3)【ファンドの仕組み】**

&lt;訂正前&gt;

(略)

委託会社の概況(2018年10月末日現在)

(略)

&lt;訂正後&gt;

(略)

委託会社の概況(2019年4月末日現在)

(略)

## 2【投資方針】

## (2)【投資対象】

## &lt;参考情報&gt;

「参考情報」につきましては、以下の内容に訂正・更新します。

## 投資対象とする投資信託証券の概要

## ■ステイト・バンク・オブ・インディア インド株・マザーファンド

運用目的・運用方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インドの証券取引所で上場または取引されている株式を主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長をめざして積極的な運用を行います。</li> <li>・上記の株式には、上記の株式にかかる預託証券を含みます。</li> <li>・株式の投資に際しては、投資対象に掲げる株式の中から、収益性や成長性等を総合的に勘案した銘柄に厳選投資します。</li> <li>・外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</li> <li>・SBI・ファンズ・マネジメント・プライベート・リミテッドに運用の指図に関する権限を委託します。</li> </ul>
信託期間	原則として無期限(設定日:2007年7月25日)
決算日	毎年6月4日(日本の銀行が休業日の場合は翌営業日)
信託報酬	かかりません。
委託会社	SBIアセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社



～SBI・ファンズ・マネジメント・プライベート・リミテッド～

インド最大の国営商業銀行「インドステイト銀行」と欧州の大手運用会社「アムンディ」の合併会社であり、インド国内の大手運用会社です。親会社のインドステイト銀行のリサーチ・プラットフォームを活用することでインド国内有数のリサーチ・チームを抱えています。インド株投資のスペシャリストとして、評価期間等より数多くの賞を受賞しています。

※State Bank of India (インドステイト銀行)グループの運用会社であり、弊社(SBIアセットマネジメント)が属するSBIグループの運用会社ではありません。

## ■SBIボンド スリランカ短期国債ファンド(適格機関投資家専用)

運用目的・運用方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スリランカの短期国債等(国債、政府保証債、政府機関債)及び国際機関債を主要投資対象とし、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行います。</li> <li>・債券の組入比率は、原則として高位を保ちます。</li> <li>・外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。</li> <li>・重大な投資環境の変化が生じた場合には、信託財産の保全の観点から、委託会社の判断により主要投資対象への投資を大幅に縮小する場合があります。</li> </ul>
信託期間	原則として無期限(設定日:2016年12月30日)
決算日	毎月7日(休業日の場合は翌営業日)
信託報酬	純資産総額に対し年0.3888%*(税抜:年0.36%) ※消費税率が10%となった場合は、年0.396%となります。
委託会社	SBIボンド・インベストメント・マネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社



Bond Investment Management ～SBIボンド・インベストメント・マネジメント株式会社～

SBIホールディングス株式会社と、世界最大級の債券アクティブ運用残高を誇るピムコ社の共同出資により、設立された資産運用会社です。シンプルかつ低コストのアクティブ型債券ファンド等を開発し、お客様の長期資産形成に貢献できる運用商品として提供することを目指しています。

## 掲げる3つのポイント

1. シンプルな投資信託の開発・提供
2. 高度な運用力を活用した質の高い商品
3. インターネット金融の特徴を最大限に活用

## 3【投資リスク】

「参考情報」につきましては、以下の内容に訂正・更新します。

## (参考情報)

## ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



## ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



- \* 上記の分配金再投資基準価額及び年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額及び実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- \* 「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、過去5年間の年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。なお、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- \* ファンドの年間騰落率算出において、過去5年間分のデータがない場合は以下のルールに基づき表示しています。
  - ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
  - ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
  - ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示しています。
- \* 代表的な資産クラスの騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

## 〈代表的な資産クラスの指数〉

日本株…東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

先進国株…MSCI KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)

新興国株…MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債…NOMURA-BPI国債

先進国債…FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

## 〈著作権等について〉

- 東証株価指数(TOPIX) (配当込み)は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。
- MSCI KOKUSAIインデックス (配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
- MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
- NOMURA-BPI国債は、野村證券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。
- FTSE世界国債インデックス (除く日本、円換算ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され日本を除く世界主要国の国債の総収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)は、J.P.Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

## 4【手数料等及び税金】

## (1)【申込手数料】

## &lt;訂正前&gt;

お申込金額の3.24%（税抜3.0%）を上限とする、販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額とします。

（略）

## &lt;訂正後&gt;

お申込金額の3.24%－（税抜3.0%）を上限とする、販売会社が独自に定める手数料率を乗じて得た額とします。

消費税率が10%となった場合は3.3%となります。

（略）

## (3)【信託報酬等】

以下の内容に訂正・更新します。

ファンドの日々の純資産総額に年1.3392%（税抜：年1.24%）を乗じて得た金額とします。当該報酬は、毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。

消費税率が10%となった場合は年1.364%となります。

信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率

## &lt;信託報酬の配分（税抜）&gt;

支払先	料率	役務の内容
委託会社	年0.60%	ファンドの運用、基準価額の算出、ディスクロージャー等の対価
販売会社	年0.60%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価
受託会社	年0.04%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価

上記各支払先への料率には、別途消費税等相当額がかかります。

投資対象とする投資信託証券の信託報酬	年0.3%程度	投資対象とする投資信託証券の管理報酬等
実質的な負担*	年1.64% (税込)程度	-

消費税率が10%となった場合は年1.664%となります。

\* 本ファンドが投資対象とする投資信託の信託報酬を加味した、投資者の皆様が実質的に負担する信託報酬率になります。なお、投資対象ファンドの変更等により、数値は変動する場合があります。

## (5)【課税上の取扱い】

## &lt;訂正前&gt;

収益分配時・換金（解約）・償還時に受益者が負担する税金は2018年10月末日現在、以下の通りです。

なお、以下の内容は税法が改正された場合等には、変更となる場合があります。

（略）

・少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」、未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」をご利用の場合

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。NISA及びジュニアNISAをご利用の場合、毎年一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(略)

#### <訂正後>

収益分配時・換金(解約)・償還時に受益者が負担する税金は2019年4月末日現在、以下の通りです。なお、以下の内容は税法が改正された場合等には、変更となる場合があります。

(略)

・少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」、未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」をご利用の場合

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。NISA及びジュニアNISAをご利用の場合、毎年一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(略)

## 5【運用状況】

以下の内容に訂正・更新します。

## (1)【投資状況】

(2019年4月26日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	231,303,962	37.34
親投資信託受益証券	日本	371,584,293	59.99
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	16,454,105	2.65
合計(純資産総額)		619,342,360	100.00

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ. 評価額上位銘柄明細

(2019年4月26日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	ステイト・バンク・オブ・イン ディア インド株・マザーファン ド(適格機関投資家専用)	222,239,410	1.6905	375,717,915	1.6720	371,584,293	60.00
2	日本	投資信託受 益証券	SBIボンド スリランカ短期国 債ファンド(適格機関投資家専 用)	262,636,497	0.8813	231,482,985	0.8807	231,303,962	37.35

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## ロ. 種類別投資比率

(2019年4月26日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	37.35
親投資信託受益証券	60.00
合計	97.34

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3)【運用実績】



## 【純資産の推移】

2019年4月26日（直近日）現在、同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（2018年 4月 5日）	816,383,187	816,383,187	0.9538	0.9538
第2特定期間末（2018年10月 5日）	677,128,167	677,128,167	0.9180	0.9180
第3特定期間末（2019年 4月 5日）	648,932,519	648,932,519	0.9927	0.9927
2018年 4月末日	841,426,029	-	0.9783	-
5月末日	812,689,173	-	0.9624	-
6月末日	784,876,103	-	0.9517	-
7月末日	809,709,401	-	0.9964	-
8月末日	782,382,276	-	0.9953	-
9月末日	709,626,239	-	0.9473	-
10月末日	651,152,556	-	0.8907	-
11月末日	669,129,954	-	0.9408	-
12月末日	638,697,899	-	0.9195	-
2019年 1月末日	618,178,769	-	0.8929	-
2月末日	609,994,192	-	0.9078	-
3月末日	641,459,393	-	0.9740	-
4月末日	619,342,360	-	0.9867	-

(注)分配付の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

## 【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間末	2017年10月 6日～2018年 4月 5日	0.0200
第2特定期間末	2018年 4月 6日～2018年10月 5日	0.0000
第3特定期間末	2018年10月 6日～2019年 4月 5日	0.0000

## 【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（%）
第1特定期間末	2017年10月 6日～2018年 4月 5日	2.6
第2特定期間末	2018年 4月 6日～2018年10月 5日	3.8
第3特定期間末	2018年10月 6日～2019年 4月 5日	8.1

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数を記載しております。

なお、第1特定期間の収益率は、前計算期間末（設定時）の基準価額を10,000円として計算しております。

## (4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1特定期間末	2017年10月 6日～2018年 4月 5日	1,124,666,507	268,734,185	855,932,322
第2特定期間末	2018年 4月 6日～2018年10月 5日	22,754,105	141,067,861	737,618,566
第3特定期間末	2018年10月 6日～2019年 4月 5日	17,072,980	100,987,769	653,703,777

(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(参考)

ステイト・バンク・オブ・インド 株・マザーファンド(適格機関投資家専用)

投資状況

(2019年 4月26日現在)

資産の種類	国名/地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	インド	4,190,061,886	99.00
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	42,126,144	1.00
合計(純資産総額)		4,232,188,030	100.00

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

(2019年 4月26日現在)

国/ 地域	種 類	銘 柄 名	業 種	数 量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	エネルギー	162,000	1,494.08	242,040,960	2,213.02	358,510,131	8.47
インド	株式	INFOSYS LIMITED	ソフトウェア・サービス	241,378	980.73	236,727,008	1,173.28	283,205,790	6.69
インド	株式	AXIS BANK LIMITED	銀行	223,900	878.49	196,695,366	1,192.84	267,078,891	6.31
インド	株式	ICICI BANK LTD	銀行	318,400	465.77	148,302,124	636.59	202,691,530	4.79
インド	株式	HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	銀行	62,000	2,980.19	184,771,811	3,147.79	195,163,073	4.61
インド	株式	TATA CONSULTANCY SVS LTD	ソフトウェア・サービス	51,946	3,037.07	157,763,732	3,528.63	183,298,578	4.33
インド	株式	STATE BANK OF INDIA	銀行	313,000	439.21	137,473,813	492.98	154,303,366	3.65
インド	株式	MARUTI SUZUKI INDIA LTD	自動車・自動車部品	11,700	12,280.25	143,679,010	11,113.74	130,030,869	3.07
インド	株式	ASIAN PAINTS LTD	素材	45,000	1,903.19	85,643,751	2,331.19	104,903,977	2.48
インド	株式	BHARTI AIRTEL LIMITED	電気通信サービス	192,000	617.75	118,609,344	528.88	101,545,920	2.40
インド	株式	SHREE CEMENT LIMITED	素材	2,850	26,780.74	76,325,109	32,028.93	91,282,472	2.16

インド	株式	DR. REDDY'S LABORATORIES	医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	19,000	4,514.48	85,775,235	4,707.88	89,449,749	2.11
インド	株式	LUPIN LTD	医薬品・ バイオテ クノロ ジー・ラ イフサイ エンス	53,000	1,317.50	69,827,534	1,399.41	74,168,836	1.75
インド	株式	JK CEMENT LTD	素材	50,171	1,410.96	70,789,488	1,457.61	73,129,927	1.73
インド	株式	KOTAK MAHINDRA BANK LTD	銀行	29,900	2,115.02	63,239,242	2,190.24	65,488,296	1.55
インド	株式	HDFC BANK LIMITED	銀行	17,398	3,398.06	59,119,552	3,644.15	63,401,000	1.50
インド	株式	STAR CEMENT LTD	素材	352,175	201.74	71,048,856	173.79	61,207,839	1.45
インド	株式	COLGATE-PALMOLIVE (INDIA)	家庭用 品・パー ソナル用 品	31,000	1,968.90	61,035,905	1,932.96	59,921,946	1.42
インド	株式	GRINDWELL NORTON LTD	資本財	60,000	811.92	48,715,380	967.44	58,046,940	1.37
インド	株式	FINE ORGANIC INDUSTRIES LTD	素材	25,500	1,311.55	33,444,634	2,239.10	57,097,241	1.35
インド	株式	EQUITAS HOLDINGS LTD	各種金融	269,000	223.54	60,134,372	206.64	55,587,101	1.31
インド	株式	HERO MOTOCORP LTD	自動車・ 自動車部 品	13,000	5,714.11	74,283,466	4,205.72	54,674,393	1.29
インド	株式	MAHINDRA & MAHINDRA FINANCIAL SERVICES LTD	各種金融	80,200	761.07	61,037,978	670.40	53,766,401	1.27
インド	株式	ULTRATECH CEMENT LTD	素材	7,200	6,608.96	47,584,580	7,438.11	53,554,460	1.27
インド	株式	GODREJ PROPERTIES LTD	不動産	37,000	1,175.46	43,492,058	1,412.69	52,269,697	1.24
インド	株式	HDFC ASSET MANAGEMENT CO LTD	各種金融	20,000	2,737.42	54,748,457	2,594.19	51,883,860	1.23
インド	株式	PROCTER & GAMBLE HYGIENE AND HEALTH CARE	家庭用 品・パー ソナル用 品	3,015	15,042.31	45,352,566	17,058.75	51,432,146	1.22
インド	株式	INDIAN HOTELS COMPANY LIMITED	消費者 サービス	209,000	207.71	43,413,149	244.55	51,112,831	1.21
インド	株式	MULTI COMMODITY EXCH INDIA	各種金融	39,000	1,352.23	52,737,321	1,289.28	50,282,232	1.19
インド	株式	HINDALCO INDUSTRIES LIMITED	素材	155,000	383.34	59,417,856	316.92	49,123,918	1.16

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### 種類別・業種別構成比率

(2019年 4月26日現在)

種 類	業 種	投資比率(%)
-----	-----	---------

株式	エネルギー	10.36
	素材	13.22
	資本財	9.55
	商業・専門サービス	1.13
	自動車・自動車部品	4.36
	耐久消費財・アパレル	2.12
	消費者サービス	3.42
	食品・飲料・タバコ	1.04
	家庭用品・パーソナル用品	2.63
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	3.87
	銀行	23.47
	各種金融	6.01
	不動産	3.27
	ソフトウェア・サービス	11.02
	電気通信サービス	2.40
	公益事業	1.13
合 計	99.00	

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

&lt; 参考情報 &gt;

## 運用実績



## 基準価額・純資産の推移

(基準日:2019年4月26日)

(設定日(2017年10月6日)~2019年4月26日)



※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

基準価額(1万口当たり)	9.867円
純資産総額	619百万円

## 分配の推移(1万口当たり、税引前)

決算期	金額
第2期(2018年4月5日)	0円
第3期(2018年7月5日)	0円
第4期(2018年10月5日)	0円
第5期(2019年1月7日)	0円
第6期(2019年4月5日)	0円
設定来累計	200円

## 主要な資産の状況

## &lt;&lt;構成比率&gt;&gt;

	組入比率
ステイト・バンク・オブ・インド インド株・マザーファンド	60.00%
SBIボンド スリランカ短期国債ファンド(適格機関投資家専用)	37.35%
現金等	2.66%
合計	100.00%

※比率は本ファンドの純資産総額に対する比率です。

※比率は表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

## &lt;&lt;投資対象ファンドにおける組入上位10銘柄&gt;&gt;

組入の有価証券が10銘柄に満たない場合は全てを記載しています。

## ■ステイト・バンク・オブ・インド インド株・マザーファンド

	銘柄名	業種	比率(%)
1	リライアンス・インダストリーズ	エネルギー	8.5
2	インフォシス	ソフトウェア・サービス	6.7
3	アクシス銀行	銀行	6.3
4	ICICI銀行	銀行	4.8
5	HDFC	銀行	4.6
6	タタ・コンサルタンシー・サービシズ	ソフトウェア・サービス	4.3
7	インドステイト銀行	銀行	3.6
8	マルチ・スズキ・インド	自動車・自動車部品	3.1
9	アジア・ペイント	素材	2.5
10	ブハルティ・エアテル	電気通信サービス	2.4

※比率は「ステイト・バンク・オブ・インド インド株・マザーファンド」の純資産総額に対する比率です。

## ■SBIボンド スリランカ短期国債ファンド(適格機関投資家専用)

	国・地域	種類	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
1	スリランカ	国債	10.6SRILANKA GVT 190701	10.6	2019/7/1	45.2
2	スリランカ	国債	10.6SRILANKA GVT 190915	10.6	2019/9/15	34.0

※比率は「SBIボンド スリランカ短期国債ファンド(適格機関投資家専用)」の純資産総額に対する比率です。

## 年間収益率の推移(1年ベース)

本ファンドにはベンチマークはありません。



※ファンドの年間収益率は決算時の分配金を非課税で再投資したものと計算しています。

※2017年は設定日2017年10月6日(10,000円)から12月末まで、2019年は4月末までの騰落率です。

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

（略）

（ ） お申込手数料

お申込金額の3.24%（税抜3.0%）を上限とする販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

（略）

<訂正後>

（略）

（ ） お申込手数料

お申込金額の3.24%－（税抜3.0%）を上限とする販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

消費税率が10%となった場合は3.3%となります。

（略）

### 3【資産管理等の概要】

（5）【その他】

<訂正前>

（略）

（ ） 公告

委託会社が受益者に対して行う公告は、日刊工業新聞に掲載されます。

ただし、2019年3月1日以降は、以下の通り変更される予定です。

原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ（<http://www.sbi-am.co.jp/>）に掲載します。

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日刊工業新聞に掲載します。

（略）

<訂正後>

（略）

（ ） 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.sbi-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日刊工業新聞に掲載します。

（略）

### 第3【ファンドの経理状況】

以下の内容に訂正・更新します。

- 1) 本ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2) 本ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月(特定期間)ごとに作成しております。
- 3) 本ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間(2018年10月6日から2019年4月5日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【SBIインド・スリランカ・バランス・ファンド（年4回決算型）】

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第2特定期間 2018年10月 5日現在	第3特定期間 2019年 4月 5日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	35,123,374	51,331,724
投資信託受益証券	265,210,858	230,307,149
親投資信託受益証券	392,331,373	375,645,915
流動資産合計	692,665,605	657,284,788
資産合計	692,665,605	657,284,788
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	11,630,802	5,134,017
未払受託者報酬	84,186	65,749
未払委託者報酬	2,525,476	1,972,376
未払利息	96	140
その他未払費用	1,296,878	1,179,987
流動負債合計	15,537,438	8,352,269
負債合計	15,537,438	8,352,269
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	737,618,566	653,703,777
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	60,490,399	4,771,258
（分配準備積立金）	39,138,977	39,558,937
元本等合計	677,128,167	648,932,519
純資産合計	677,128,167	648,932,519
負債純資産合計	692,665,605	657,284,788



## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第2特定期間 自 2018年 4月 6日 至 2018年10月 5日	第3特定期間 自 2018年10月 6日 至 2019年 4月 5日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	10,761,454	7,924,311
有価証券売買等損益	28,318,316	47,146,522
営業収益合計	17,556,862	55,070,833
<b>営業費用</b>		
支払利息	18,135	15,886
受託者報酬	172,987	138,956
委託者報酬	5,189,352	4,168,403
その他費用	1,297,417	1,182,114
営業費用合計	6,677,891	5,505,359
営業利益又は営業損失( )	24,234,753	49,565,474
経常利益又は経常損失( )	24,234,753	49,565,474
当期純利益又は当期純損失( )	24,234,753	49,565,474
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	1,503,627	1,334,393
期首剰余金又は期首欠損金( )	39,549,135	60,490,399
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,407,344	9,069,084
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,407,344	9,069,084
剰余金減少額又は欠損金増加額	610,228	1,581,024
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	610,228	1,581,024
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金( )	60,490,399	4,771,258

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、特定期間末日の前営業日の基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、特定期間末日の基準価額で評価しております。 受取配当金 原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、入金金額との差額については入金時に計上しております。

## (貸借対照表に関する注記)

項目	第2特定期間 2018年10月 5日現在	第3特定期間 2019年 4月 5日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数	737,618,566口	653,703,777口
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	60,490,399円	4,771,258円
3. 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	0.9180円 (9,180円)	0.9927円 (9,927円)

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

第2特定期間 自 2018年 4月 6日 至 2018年10月 5日	第3特定期間 自 2018年10月 6日 至 2019年 4月 5日
<p>1. 投資信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用</p> <p style="text-align: right;">1,385,124円</p> <p>なお、本ファンドの主要な投資対象である親投資信託「ステイト・バンク・オブ・インディア インド株・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の運用の指図に係る権限の一部を委託しており、当該マザーファンドに係る費用のうち、本ファンドが負担している金額を記載しております。</p> <p>2. 分配金の計算過程</p> <p>（自2018年 4月 6日 至2018年 7月 5日）</p> <p>計算期間末日における費用控除後の配当等収益（4,965,795円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（5,229,837円）、及び分配準備積立金（35,381,144円）より、分配対象収益は45,576,776円（1万口当たり554.00円）であります。基準価額水準と市場動向等を勘案して、分配はしておりません。</p> <p>（自2018年 7月 6日 至2018年10月 5日）</p> <p>計算期間末日における費用控除後の配当等収益（3,272,087円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（5,081,529円）、及び分配準備積立金（35,866,890円）より、分配対象収益は44,220,506円（1万口当たり599.49円）であります。基準価額水準と市場動向等を勘案して、分配はしておりません。</p> <p>3. 追加情報</p> <p>2016年1月29日の日本銀行による「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入発表後、国内短期金融市場では利回り水準が低下しております。この影響により、利息に相当する額を本ファンドが実質的に負担する場合には受取利息のマイナスまたは支払利息として表示しております。</p>	<p>1. 投資信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用</p> <p style="text-align: right;">1,103,361円</p> <p>なお、本ファンドの主要な投資対象である親投資信託「ステイト・バンク・オブ・インディア インド株・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の運用の指図に係る権限の一部を委託しており、当該マザーファンドに係る費用のうち、本ファンドが負担している金額を記載しております。</p> <p>2. 分配金の計算過程</p> <p>（自2018年10月 6日 至2019年 1月 7日）</p> <p>計算期間末日における費用控除後の配当等収益（1,698,271円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（5,445,752円）、及び分配準備積立金（36,271,650円）より、分配対象収益は43,415,673円（1万口当たり624.88円）であります。基準価額水準と市場動向等を勘案して、分配はしておりません。</p> <p>（自2019年 1月 8日 至2019年 4月 5日）</p> <p>計算期間末日における費用控除後の配当等収益（4,040,328円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（5,367,464円）、及び分配準備積立金（35,518,609円）より、分配対象収益は44,926,401円（1万口当たり687.23円）であります。基準価額水準と市場動向等を勘案して、分配はしておりません。</p> <p>3. 追加情報</p> <p>2016年1月29日の日本銀行による「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入発表後、国内短期金融市場では利回り水準が低下しております。この影響により、利息に相当する額を本ファンドが実質的に負担する場合には受取利息のマイナスまたは支払利息として表示しております。</p>

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

項目	第2特定期間 自 2018年 4月 6日 至 2018年10月 5日	第3特定期間 自 2018年10月 6日 至 2019年 4月 5日
1. 金融商品に対する取組方針	本ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	本ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	本ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、価格変動リスク、カントリーリスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	本ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、価格変動リスク、カントリーリスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	常勤役員、審査室長、商品企画部長、運用部長及び運用部マネジャーをもって構成する運用審査会議にて、ファンドのリスク特性分析、パフォーマンスの要因分析の報告及び改善勧告を行い、運用者の意思決定方向を調整・相互確認しております。 <b>市場リスクの管理</b> 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 <b>信用リスクの管理</b> 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 <b>流動性リスクの管理</b> 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。	常勤役員、審査室長、商品企画部長、運用部長及び運用部マネジャーをもって構成する運用審査会議にて、ファンドのリスク特性分析、パフォーマンスの要因分析の報告及び改善勧告を行い、運用者の意思決定方向を調整・相互確認しております。 <b>市場リスクの管理</b> 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 <b>信用リスクの管理</b> 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 <b>流動性リスクの管理</b> 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第2特定期間 2018年10月 5日現在	第3特定期間 2019年 4月 5日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は、原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	同左
2. 時価の算定方法	投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	同左
	親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	同左
	上記以外の金融商品	同左
	これらの商品は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
4. 金銭債権及び満期のある有価証券の特定期間末日後の償還予定額	金銭債権 全額が1年以内に償還されます。 有価証券(売買目的有価証券を除く)のうち満期のあるもの 該当事項はありません。	同左

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第2特定期間 自 2018年 4月 6日 至 2018年10月 5日	第3特定期間 自 2018年10月 6日 至 2019年 4月 5日
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資信託受益証券	11,335,714	17,575,568
親投資信託受益証券	26,645,662	36,326,695
合計	37,981,376	53,902,263

## (デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

第2特定期間 自 2018年 4月 6日 至 2018年10月 5日	第3特定期間 自 2018年10月 6日 至 2019年 4月 5日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (元本の移動)

区分	第2特定期間 自 2018年 4月 6日 至 2018年10月 5日	第3特定期間 自 2018年10月 6日 至 2019年 4月 5日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	855,932,322円	737,618,566円
期中追加設定元本額	22,754,105円	17,072,980円
期中一部解約元本額	141,067,861円	100,987,769円

## (4)【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1)株式

該当事項はありません。

## (2)株式以外の有価証券

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額(口)	評価額	備考
投資信託受益証券	SBI Bond スリランカ短期国債ファンド (適格機関投資家専用)	261,296,970	230,307,149	
投資信託受益証券 合計		261,296,970	230,307,149	
親投資信託受益証券	ステイト・バンク・オブ・インド 株・マザーファンド(適格機関投資家専用)	222,196,803	375,645,915	
親投資信託受益証券 合計		222,196,803	375,645,915	
合計		483,493,773	605,953,064	

(注1)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## &lt; 参考情報 &gt;

本報告書の開示対象であるファンド（SBIインド・スリランカ・バランス・ファンド（年4回決算型））は「ステイト・バンク・オブ・インド株・マザーファンド（適格機関投資家専用）」の受益証券を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。同マザーファンドの2019年4月5日現在（以下「計算日」という。）の状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

## ステイト・バンク・オブ・インド株・マザーファンド(適格機関投資家専用)

## 貸借対照表

(単位：円)

2019年 4月 5日現在	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
預金	34,245,969
コール・ローン	4,981
株式	4,244,383,468
流動資産合計	4,278,634,418
資産合計	4,278,634,418
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	2,530,853,209
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	1,747,781,209
元本等合計	4,278,634,418
純資産合計	4,278,634,418
純資産合計	4,278,634,418



## 注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	2019年 4月 5日現在
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、外国金融商品市場における計算日に知りうる直近の日の最終相場によっております。なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 株式の配当落ち日において、その予想配当金額を計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区別する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

## （貸借対照表に関する注記）

項目	2019年 4月 5日現在
1. 計算日における受益権の総数	2,530,853,209口
2. 1口当たり純資産額	1.6906円
(10,000口当たり純資産額)	(16,906円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2018年10月 6日 至 2019年 4月 5日
1.金融商品に対する取組方針	本ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	本ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、株価変動リスク、カントリーリスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 また、主に為替変動リスクを回避すること等を目的として、為替予約取引を行っております。為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変動により損失が発生する信用リスクであります。
3.金融商品に係るリスクの管理体制	常勤役員、審査室長、商品企画部長、運用部長及び運用部マネジャーをもって構成する運用審査会議にて、ファンドのリスク特性分析、パフォーマンスの要因分析の報告及び改善勧告を行い、運用者の意思決定方向を調整・相互確認しております。 市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。 信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。 流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	2019年 4月 5日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	株式 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 上記以外の金融商品 これらの商品は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.金融債権及び満期のある有価証券の計算日後の償還予定額	金銭債権 全額が1年以内に償還されます。 有価証券(売買目的有価証券を除く。)のうち満期のあるもの 該当事項はありません。

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	2019年 4月 5日現在	
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）	
株式		326,714,939
合計		326,714,939

## （デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

自 2018年10月 6日
至 2019年 4月 5日
該当事項はありません。

## （元本の移動）

区分	自 2018年10月 6日 至 2019年 4月 5日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	2,770,261,075円
期中追加設定元本額	21,047,225円
期中一部解約元本額	260,455,091円
期末元本額	2,530,853,209円
元本の内訳	
SBIインド&ベトナム株ファンド	2,308,656,406円
SBIインド・スリランカ・バランス・ファンド（年4回決算型）	222,196,803円

（注） は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	

インドルピー	CHENNAI PETROLEUM CORPORATION LTD	93,000	261.65	24,333,450.00	
	GREAT EASTERN SHIPPING CO	90,536	286.35	25,924,983.60	
	RELIANCE INDUSTRIES LIMITED	162,000	1,353.10	219,202,200.00	
	ASIAN PAINTS LTD	45,000	1,519.00	68,355,000.00	
	FINE ORGANIC INDUSTRIES LTD	25,500	1,315.10	33,535,050.00	
	GALAXY SURFACTANTS LTD	18,000	1,028.95	18,521,100.00	
	HINDALCO INDUSTRIES LIMITED	155,000	210.50	32,627,500.00	
	JK CEMENT LTD	50,171	851.30	42,710,572.30	
	NATIONAL ALUMINIUM COMPANY LTD	328,000	55.45	18,187,600.00	
	SHEELA FOAM LTD	19,000	1,320.20	25,083,800.00	
	SHREE CEMENT LIMITED	2,850	18,815.80	53,625,030.00	
	STAR CEMENT LTD	352,175	98.15	34,565,976.25	
	ULTRATECH CEMENT LTD	7,200	4,079.90	29,375,280.00	
	ABB LTD INDIA	19,000	1,325.45	25,183,550.00	
	AIA ENGINEERING LTD	16,000	1,706.30	27,300,800.00	
	CUMMINS INDIA LTD	36,000	718.60	25,869,600.00	
	GRINDWELL NORTON LTD	60,000	584.60	35,076,000.00	
	SCHAEFFLER INDIA LIMITED	4,700	5,427.00	25,506,900.00	
	SKF INDIA LTD	15,000	2,065.70	30,985,500.00	
	THERMAX LIMITED	24,589	962.05	23,655,847.45	
	TIMKEN INDIA LIMITED	51,000	591.65	30,174,150.00	
	TRIVENI TURBINE LTD	205,639	112.40	23,113,823.60	
	TEAMLEASE SERVICES LIMITED	10,000	3,051.90	30,519,000.00	
	HERO MOTOCORP LTD	13,000	2,637.20	34,283,600.00	
	MARUTI SUZUKI INDIA LTD	11,700	7,114.25	83,236,725.00	
	GANESHA ECOSPHERE LTD	80,383	335.90	27,000,649.70	
	INDIAN TERRAIN FASHIONS LTD	215,000	143.40	30,831,000.00	
	CHALET HOTELS LTD	85,000	326.35	27,739,750.00	
	INDIAN HOTELS COMPANY LIMITED	209,000	153.35	32,050,150.00	
	LEMON TREE HOTELS LTD	410,000	80.00	32,800,000.00	
	ITC LTD	90,000	294.50	26,505,000.00	
	COLGATE-PALMOLIVE (INDIA)	31,000	1,250.50	38,765,500.00	
	MARICO LTD	47,000	354.85	16,677,950.00	
	PROCTER & GAMBLE HYGIENE AND HEALTH CARE	3,015	10,675.80	32,187,537.00	
	LUPIN LTD	53,000	789.05	41,819,650.00	
	AU SMALL FINANCE BANK LIMITED	45,000	601.20	27,054,000.00	

AXIS BANK LIMITED	223,900	762.15	170,645,385.00	
HDFC BANK LIMITED	17,398	2,283.95	39,736,162.10	
HOUSING DEVELOPMENT FINANCE	62,000	2,042.05	126,607,100.00	
ICICI BANK LTD	318,400	388.75	123,778,000.00	
KOTAK MAHINDRA BANK LTD	29,900	1,322.90	39,554,710.00	
STATE BANK OF INDIA	271,000	321.80	87,207,800.00	
EQUITAS HOLDINGS LTD	269,000	135.70	36,503,300.00	
HDFC ASSET MANAGEMENT CO LTD	20,000	1,558.10	31,162,000.00	
ICICI SECURITIES LTD	119,000	238.40	28,369,600.00	
MAHINDRA & MAHINDRA FINANCIAL SERVICES LTD	80,200	413.70	33,178,740.00	
MULTI COMMODITY EXCH INDIA	39,000	782.80	30,529,200.00	
ICICI LOMBARD GENERAL INSURANCE COMPANY	34,000	1,009.65	34,328,100.00	
ASHIANA HOUSING LTD	200,000	119.50	23,900,000.00	
GODREJ PROPERTIES LTD	37,000	917.70	33,954,900.00	
SOBHA LTD	60,000	482.80	28,968,000.00	
INFOSYS LIMITED	241,378	748.25	180,611,088.50	
TATA CONSULTANCY SVS LTD	51,946	2,014.30	104,634,827.80	
BHARTI AIRTEL LIMITED	192,000	356.80	68,505,600.00	
GUJARAT STATE PETRONET LTD	155,000	176.50	27,357,500.00	
インドルピー 小計	5,504,580		2,603,916,238.30 (4,244,383,468)	
合計	5,504,580		4,244,383,468 (4,244,383,468)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。

## 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	合計金額に 対する比率
インドルピー	株式 55銘柄	99.2%	100.0%

（注）組入株式時価比率は、純資産に対する通貨ごとの比率であります。

## (2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

	2019年4月26日現在
資産総額	623,420,886円
負債総額	4,078,526円
純資産総額( - )	619,342,360円
発行済口数	627,689,476口
1口当たり純資産額( / )	0.9867円
(1万口当たり純資産額)	(9,867円)

(参考)

ステイト・バンク・オブ・インド インド株・マザーファンド(適格機関投資家専用)

## 純資産額計算書

	2019年4月26日現在
資産総額	4,232,188,030円
負債総額	-円
純資産総額( - )	4,232,188,030円
発行済口数	2,531,243,479口
1口あたり純資産額( / )	1.6720円
(1万口あたり純資産額)	(16,720円)



### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

<訂正前>

資本金の額(2018年10月末日現在)

(略)

<訂正後>

資本金の額(2019年4月末日現在)

(略)

##### 2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っていません。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っていません。

現在、委託会社が運用を行っている投資信託(マザーファンドは除きます)は以下の通りです。

(2018年10月末日現在)

ファンドの種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	55	272,217
単位型株式投資信託	2	6,131

<訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っていません。また「金融商品取引法」に定める投資一任契約に係る業務(投資運用業)、投資助言業務(投資助言・代理業)及び第二種金融商品取引業に係る業務の一部を行っていません。

現在、委託会社が運用を行っている投資信託(マザーファンドは除きます)は以下の通りです。

(2019年4月末日現在)

ファンドの種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	54	239,541
単位型株式投資信託	2	5,829

### 3 【委託会社等の経理状況】

以下の内容に訂正・更新します。

#### (1) 財務諸表の作成方法について

委託会社であるSBIアセットマネジメント株式会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

なお、当事業年度の(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

#### (2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている優成監査法人は、平成30年7月2日をもって太陽有限責任監査法人と合併し、名称を太陽有限責任監査法人に変更しております。

## (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	656,253	960,929
前払費用	36,884	43,348
未収入金	-	15,495
未収委託者報酬	502,468	466,454
未収投資助言報酬	-	55
その他	15,614	13,730
流動資産合計	1,211,221	1,500,013
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1,121	11,426
器具備品	1,446	2,394
有形固定資産合計	2,567	13,821
<b>無形固定資産</b>		
電話加入権	67	67
ソフトウェア	5,708	3,936
商標権	1,330	1,245
無形固定資産合計	7,105	5,249
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	913,644	740,270
関係会社株式	127,776	-
繰延税金資産	35,948	121,163
長期差入保証金	19,856	19,802
その他	3,360	1,764
投資その他の資産合計	1,100,586	883,000
固定資産合計	1,110,259	902,071
資産合計	2,321,480	2,402,084

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	4,011	1,913
未払金	455,275	379,118
未払手数料	419,007	336,493
未払法人税等	143,048	80,436
未払消費税等	33,817	10,134
流動負債合計	636,152	471,603
負債合計	636,152	471,603
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	400,200	400,200
利益剰余金		
利益準備金	30,012	30,012
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,315,376	1,682,828
利益剰余金合計	1,345,388	1,712,840
株主資本合計	1,745,588	2,113,040
評価・換算差額等		

その他有価証券評価差額金	60,260	182,559
評価・換算差額等合計	60,260	182,559
純資産合計	1,685,327	1,930,481
負債純資産合計	2,321,480	2,402,084

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	(自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
営業収益		
委託者報酬	3,207,709	3,223,568
運用受託報酬	16,380	-
投資助言報酬	-	56
その他営業収益	4,500	-
営業収益計	3,228,590	3,223,624
営業費用		
支払手数料	2,173,300	2,186,795
広告宣伝費	48,444	15,208
調査費	27,077	31,778
調査費	27,077	31,778
委託計算費	121,126	123,090
営業雑経費	23,392	25,835
通信費	1,208	1,330
印刷費	19,323	20,581
協会費	2,049	2,463
諸会費	183	12
その他営業雑経費	628	1,447
営業費用計	2,393,341	2,382,708
一般管理費		
給料	156,504	178,095
役員報酬	44,607	51,028
給料・手当	111,896	127,066
交際費	169	109
旅費交通費	7,996	12,073
福利厚生費	20,444	23,117
租税公課	11,602	10,675
不動産賃借料	18,383	18,138
消耗品費	1,772	2,313
事務委託費	10,188	15,251
退職給付費用	4,578	5,163
固定資産減価償却費	2,422	3,550
諸経費	13,285	15,057
一般管理費計	247,348	283,545
営業利益	587,900	557,370
営業外収益		
受取利息	19	4
為替差益	0	10
助成金収入	-	1,140
雑収入	602	364
営業外収益計	622	1,519
営業外費用		
雑損失	486	309

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	(自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
営業外費用計	486	309
経常利益	588,035	558,580

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	当事業年度 (自 平成30年 4月 1日 至 平成31年 3月31日)
特別損失		
子会社清算損	-	52,280
事務所移転費用	-	3,064
特別損失計	-	55,344
税引前当期純利益	588,035	503,235
法人税、住民税及び事業税	188,117	167,023
法人税等調整額	6,202	31,239
法人税等合計	181,914	135,783
当期純利益	406,121	367,452

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金				その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	400,200	30,012	909,254	939,266	1,339,466	-	-	1,339,466
当期変動額								
当期純利益			406,121	406,121	406,121			406,121
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						60,260	60,260	60,260
当期変動額合計	-	-	406,121	406,121	406,121	60,260	60,260	345,861
当期末残高	400,200	30,012	1,315,376	1,345,388	1,745,588	60,260	60,260	1,685,327

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金				その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計				
当期首残高	400,200	30,012	1,315,376	1,345,388	1,745,588	60,260	60,260	1,685,327
当期変動額								
当期純利益			367,452	367,452	367,452			367,452
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						122,298	122,298	122,298
当期変動額合計	-	-	367,452	367,452	367,452	122,298	122,298	245,153
当期末残高	400,200	30,012	1,682,828	1,712,840	2,113,040	182,559	182,559	1,930,481

## 注記事項

## (重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## その他有価証券

## 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## 有形固定資産

定額法を採用しております。なお主な耐用年数は、建物が8-15年、器具備品が3-15年であります。

## 無形固定資産

定額法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

## 3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

## (表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに税効果関係注記を変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」9,353千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」35,948千円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）(1)（評価性引当額の合計額を除く。）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取り扱いに従って記載しておりません。

## (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成30年3月31日)		当事業年度 (平成31年3月31日)	
*	有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。	*	有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。
	建物 110千円		建物 1,009千円
	器具備品 4,024千円		器具備品 2,110千円
	合計 4,135千円		合計 3,120千円

## (損益計算書関係)

該当事項はありません。



（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	増加	減少	当事業年度末株式数
普通株式(株)	36,600	-	-	36,600

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	増加	減少	当事業年度末株式数
普通株式(株)	36,600	-	-	36,600

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## （金融商品関係）

前事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、自らが運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を投資有価証券として保有しております。その他、一時的な余剰資金の運用については短期的な預金等に限定しております。なお、事業及び設備投資に必要な自己資金を有しているため、外部からの資金調達の計画はありません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、受託銀行にて分別管理されている信託財産より生じる信託報酬債権であり、その信用リスクは軽微であります。投資有価証券はファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。営業債務である未払手数料等は、1年以内の支払期日であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については経理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理しております。

市場リスク（価格、為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に基準価額を把握することにより管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	656,253	656,253	-
(2) 未収委託者報酬	502,468	502,468	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	913,644	913,644	-
資産計	2,072,366	2,072,366	-
未払金	455,275	455,275	-
負債計	455,275	455,275	-

## （注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## 資産

## (1)預金 (2)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3)投資有価証券

その他有価証券（投資信託）は基準価額によっております。

## 負債

## 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## （注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	127,776
(2) 長期差入保証金	19,856

(1) 子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(2) 長期差入保証金については、期限の定めが無いため、将来キャッシュ・フローの算定が困難であることから、時価開示の対象とはしておりません。

## （注3）金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
預金	656,253
未収委託者報酬	502,468
合計	1,158,722

当事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を投資有価証券として保有しております。その他、一時的な余剰資金の運用については短期的な預金等に限定しております。なお、事業及び設備投資に必要な自己資金を有しているため、外部からの資金調達の計画はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、受託銀行にて分別管理されている信託財産より生じる信託報酬債権であり、その信用リスクは軽微であります。未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券はファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。営業債務である未払手数料等は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については経理規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理しております。

市場リスク（価格、為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に基準価額を把握することにより管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	960,929	960,929	-
(2) 未収入金	15,495	15,495	-
(3) 未収委託者報酬	466,454	466,454	-
(4) 未収投資助言報酬	55	55	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	740,270	740,270	-
資産計	2,183,205	2,183,205	-
未払金	379,118	379,118	-
負債計	379,118	379,118	-

## (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## 資産

## (1) 預金 (2) 未収入金 (3) 未収委託者報酬 (4) 未収投資助言報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (5) 投資有価証券

その他有価証券(投資信託)は基準価額によっております。

## 負債

## 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 千円)

区分	貸借対照表計上額
長期差入保証金	19,802

長期差入保証金については、期限の定めが無いため、将来キャッシュ・フローの算定が困難であることから、時価開示の対象とはしておりません。

## (注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位: 千円)

	1年以内
預金	960,929
未収入金	15,495
未収委託者報酬	466,454
未収投資助言報酬	55
合計	1,442,934

## (有価証券関係)

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

## 1. 子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式 127,776千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

(単位:千円)

区分		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	913,644	1,000,500	86,855
	小計	913,644	1,000,500	86,855
合計		913,644	1,000,500	86,855

## 3. 売却したその他有価証券

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	24,133	-	486
合計	24,133	-	486

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

## 1. その他有価証券

(単位:千円)

区分		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	740,270	1,003,400	263,129
	小計	740,270	1,003,400	263,129
合計		740,270	1,003,400	263,129

## 2. 売却したその他有価証券

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	10,690	-	309
合計	10,690	-	309

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型年金制度を採用しております。

## 2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度（自平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）4,578千円、当事業年度（自平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）5,163千円であります。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成30年3月31日)	当事業年度 (平成31年3月31日)																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">電話加入権</td> <td style="text-align: right;">438千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">19,114</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">6,752</td> </tr> <tr> <td>その他未払税金</td> <td style="text-align: right;">2,301</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">26,595</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">299</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">55,501</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">19,552</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">35,948</td> </tr> </table>	電話加入権	438千円	関係会社株式評価損	19,114	未払事業税	6,752	その他未払税金	2,301	その他有価証券評価差額金	26,595	その他	299	繰延税金資産小計	55,501	評価性引当額	19,552	繰延税金資産合計	35,948	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">電話加入権</td> <td style="text-align: right;">438千円</td> </tr> <tr> <td>関係会社株式評価損</td> <td style="text-align: right;">35,122</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">2,735</td> </tr> <tr> <td>その他未払税金</td> <td style="text-align: right;">1,610</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">80,570</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,124</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">121,601</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額（注）</td> <td style="text-align: right;">438</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">121,163</td> </tr> </table> <p>（注）評価性引当額の変動の主な内容は、子会社株式評価損に係る評価性引当額の減少です。</p>	電話加入権	438千円	関係会社株式評価損	35,122	未払事業税	2,735	その他未払税金	1,610	その他有価証券評価差額金	80,570	その他	1,124	繰延税金資産小計	121,601	評価性引当額（注）	438	繰延税金資産合計	121,163
電話加入権	438千円																																				
関係会社株式評価損	19,114																																				
未払事業税	6,752																																				
その他未払税金	2,301																																				
その他有価証券評価差額金	26,595																																				
その他	299																																				
繰延税金資産小計	55,501																																				
評価性引当額	19,552																																				
繰延税金資産合計	35,948																																				
電話加入権	438千円																																				
関係会社株式評価損	35,122																																				
未払事業税	2,735																																				
その他未払税金	1,610																																				
その他有価証券評価差額金	80,570																																				
その他	1,124																																				
繰延税金資産小計	121,601																																				
評価性引当額（注）	438																																				
繰延税金資産合計	121,163																																				
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">30.6%</td> </tr> <tr> <td>（調整）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">3.4</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">27.0</td> </tr> </table>	法定実効税率	30.6%	（調整）		評価性引当額の増減	3.4	住民税均等割	0.1	その他	0.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0																								
法定実効税率	30.6%																																				
（調整）																																					
評価性引当額の増減	3.4																																				
住民税均等割	0.1																																				
その他	0.3																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0																																				

## （セグメント情報）

前事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

## （セグメント情報）

当社の事業は、投資運用業及び投資助言葉の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## （関連情報）

## 1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1)売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

## (2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益
グローバル・リート・トリプル・プレミアム・ファンド （毎月分配型）	489,935
SBI日本小型成長株選抜ファンド	472,434
SBI中小型割安成長株ファンドジェイリバイブ （年2回決算型）	347,593
SBI中小型割安成長株ファンドジェイリバイブ	323,110

## （報告セグメントごとの減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

## （報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

## （報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。



当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

(セグメント情報)

当社の事業は、投資運用業及び投資助言葉の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益
SBI 中小型割安成長株ファンドジェイリパイブ (年2回決算型)	788,160
SBI 中小型割安成長株ファンドジェイリパイブ	322,488
SBI 小型成長株ファンド ジェイクール	321,539

(報告セグメントごとの減損損失に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

該当事項はありません。

## (関連当事者情報)

前事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	株式会社SBI証券	東京都港区	48,323	証券業	-	販売委託・販促	販売委託 支払手数料	862,570	未払金	135,442
							広告宣伝 費	1,495		

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 販売委託の条件は、市場価格を勘案し、取引先との協議によって決定しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

- モーニングスター株式会社（東京証券取引所 ジャスダック市場）  
SBIグローバルアセットマネジメント株式会社（非上場）  
SBIホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

当事業年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

## 1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	株式会社SBI証券	東京都港区	48,323	証券業	-	販売委託・販促	販売委託 支払手数料	753,660	未払金	122,799
							広告宣伝 費	796		

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	SBI Fund Management Company S.A.	5, Allee Scheffer, L- 2520 Luxembourg	118	ファンド運 用管理等	100	投資助言	清算に伴 う残余財 産の配当	60,000	未収入金	15,495

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
2. 販売委託の条件は、市場価格を勘案し、取引先との協議によって決定しております。  
3. SBI Fund Management Company S.A.は清算終了に向けて事務手続きを進めており、取引金額は平成30年12月19日に行われた残余財産の初回配当によるものです。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

- モーニングスター株式会社（東京証券取引所 ジャスダック市場）  
SBIグローバルアセットマネジメント株式会社（非上場）  
SBIホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

## (1株当たり情報)

	前事業年度 自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日	当事業年度 自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日
1株当たり純資産額	46,047円21銭	52,745円40銭
1株当たり当期純利益	11,096円21銭	10,039円69銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日	当事業年度 自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日
当期純利益(千円)	406,121	367,452
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	406,121	367,452
期中平均株式数(株)	36,600	36,600

## (重要な後発事象)

前事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

該当事項はありません。

## 5【その他】

&lt;訂正前&gt;

## (1) 定款の変更

2018年6月20日付で、以下の変更を行いました。イ．公告を電子公告の方法により行う（ただし、電子公告による公告ができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合には、日刊工業新聞に掲載して行う）。ロ．上記イ．の変更は2019年3月1日から効力が発生する。

(略)

&lt;訂正後&gt;

## (1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(略)

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

以下の内容に訂正・更新します。

	名 称	資本金の額 (2018年3月末日現在)	事業の内容
受託会社	三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
再信託 受託会社	日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	51,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
販売会社	株式会社SBI証券	48,323百万円	「金融商品取引法」に定める 第一種金融商品取引業を営 んでいます。
	楽天証券株式会社	7,495百万円	
	松井証券株式会社	11,945百万円	

# 独立監査人の監査報告書

令和元年5月30日

SBIアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 本間 洋一指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石倉 毅典

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているSBIアセットマネジメント株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査に係る監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBIアセットマネジメント株式会社の平成31年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象に含まれておりません。

# 独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

SBIアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松崎雅則

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているSBIインド・スリランカ・バランス・ファンド（年4回決算型）の2018年10月6日から2019年4月5日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBIインド・スリランカ・バランス・ファンド（年4回決算型）の2019年4月5日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

SBIアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  2. XBRLデータは監査の対象に含まれておりません。

[次へ](#)